

# きずな



2015年 9月17日

NO 1042

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

9月7日、井原市議会9月定例会が開会しました。一般質問は9日、10日、11日の3日間行われ12議員が質問しました。森本議員は10日の最初に質問しました。森本議員の質問と瀧本市長、片山教育長、野崎病院事務部長らの答弁の概要は次のとおりです。

## 森本ふみお議員の質問の概要

### ◆空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う取り組みについて

「空家等対策の推進に関する特別措置法」は平成27年2月26日に一部施行、同年5月26日に全面施行されました。

本市として、この法に沿った今後の取り組みをどう考えていますか。現時点での考えをお尋ねいたします。



### ◆幼稚園、小学校の遊具撤去と今後の方針について

この度、幼稚園や小学校の園庭、校庭にある遊具の多くが撤去されました。撤去の理由と今後の対応をどう考えておられますか。

大江・木之子・野上の3小学校の撤去した遊具については、類似した遊具の設置を考えておられるのか。



### ◆カワウやコサギの被害に対する対策について

市内の小田川でのカワウやコサギによる漁業被害が漁業関係者や釣り人を悩ませています。また、コサギによる糞害や羽毛の飛散被害にも悩まされています。

カワウの漁業被害防止に向け、国や中・四国9県でつくる協議会が広域管理のための指針を決定していますが、協議会の方針を待つのではなく、市独自で被害防止の対策を講じる必要があると痛感しています。

市として、現時点でどのようなカワウやコサギの被害対策を考えているかお尋ねいたします。

2面左上へ続く

## 森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

市民の方から危険であると通報があった空き家等は、通報記録をとり始めた平成24年度は2件、平成25年度は4件、平成26年度は9件、平成27年度は8月末時点で7件となっています。地域別では井原地域18件、芳井地域4件、美星地域はなし。

今後の取り組みとして、特定空き家等として認定する基準について、国のガイドラインをもとに岡山県が県内用のガイドラインを年度内に作成予定としているので、これを受けて本市のガイドラインを平成28年度に作成したい。

また、助言または指導から行政代執行に至るまでの措置の進め方等の標準的マニュアルについても、本市のガイドラインの運用開始までに作成したい。

また実態調査については、平成28年度に実施するよう準備を進めたい。この実態調査をもとに同法の第6条に規定する空き家等対策計画を、平成29年度策定したい。

井原市では、幼稚園・小学校に設置しているすべての遊具点検を、毎年専門業者により実施し、修繕等が必要であると指摘された遊具については、早急な対応に努めています。

そうした中、本年度撤去した遊具は、昨年度の点検の結果大規模な修繕が必要との指摘があり、また、その指摘を受けた遊具は、園児・児童が使用していない遊具で、幼稚園・小学校の先生方あるいは地域の方のご意見をお聞きしたうえで撤去しました。

具体的には、現在休園中の2幼稚園（明治・共和）と休校中の3小学校（川相・共和・三原）のすべての遊具が主で、そのほか3小学校（大江・木之子・野上）の遊具についても一部撤去しました。

類似した遊具を設置することは考えていない。

岡山県がこの冬にカワウの実態調査を行うと聞いており、本市としては、その調査結果を踏まえ、県の協議会と連携し、カワウの対策をしていきたいと考えています。

また、コサギについては、漁協関係者の方からは、最近が増えていない傾向にあると聞いておりますが、本市の場合コサギとカワウが同じ場所にねぐらを構えていることもあり、カワウ対策に合わせてコサギの対処をしたいと考えています。

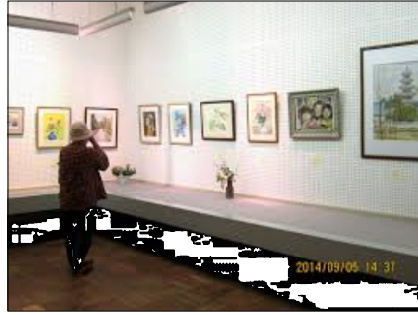
これは単市だけで取り組むというのは非常に難しい問題であると思っており、県内全体にカワウが生息しているということなので、県が実態調査をするので連携しながら積極的に取り組んでいきます。

2面右上へ続く

## 2面左下より続く

## ◆市民ギャラリーのスポットライト増設と和式トイレを洋式トイレに変更することについて

市民ギャラリーにはスポットライトがかなり設置されていますが、位置的にはギャラリー内の北側部分に作品を展示した時に、作品を照らすスポットライトが十分でないと利用者から聞いています。このため、この位置にスポットライトの増設をしてはどうですか。



また、トイレは和式と洋式が各1カ所ありますが、和式トイレを洋式トイレにしてはどうですか。

森本市議は、この項の発言の最後に「来年度（スポットライト設置の）予算要望（1基2万円×5基）をしていただき、設置するように努力していただきたい」と要望しました。

## ◆市が配布する敬老会参加対象者名簿の改善について

各地区で敬老会行事が開催されています。毎年、行事を主催する団体に市から敬老会参加対象者名簿が配布されています。

その名簿作成の基本的な考え方はどのようになっていますか。また、これまで名簿を受け取った団体から、名簿の改善要望等が担当部署に届いていませんか。

井原市に住民票がある人で、施設へ入所しているけれども住民票を施設へ移していない人の扱いはどうなりますか。

夫婦が対象者で一方が施設入所、一方が自宅におられるような場合は、一緒に祝ってあげたいという声がありますが、改善の余地はありませんか。

## ◆市民病院の予約時間の厳守について

市民病院で「受診の予約時間がきても診察してもらえず、2時間以上も待たされることがある。何のための予約か大変不満を感じる。」という声を聞きます。

なぜこんな状況になるのか、病院は実情を掴んでおられますか。

また、このような状況を改善する必要があると考えますが、改善の方法をお考えでしょうかお尋ねいたします。

## 1面右下より続く

田中館（現市民ギャラリー）建設当初から展示室東西及び南の3方向の壁面が展示スペースとされており、蛍光灯の照明のほか合計19基のスポットライトが設置されています。

一方展示室北側には、ギャラリー入口と2階への階段があり、本来展示スペースではないことからスポットライトは設置しておりません。展示室の照明についてはこれまで利用者の方々のご意見を頂戴しながら蛍光灯の増設や位置の変更、スポットライトの増設を行うなど設備の充実を図ってきました。

展示室北側のスポットライト増設については、直接利用者からのご要望はお伺いしておりませんが、配置は簡単に変更することができますので、展示の内容に応じて利用者からの申し出がございましたらその都度対応します。また、田中美術館に予備のスポットライトがあるので臨時的に（北側に）設置することは可能です。

トイレについては、市民の皆さまの中には洋式トイレを敬遠される方もおられることから現状でのご利用をお願いしたい。

担当部署に届いている改善の要望としましては、敬老記念品等の配布等は、自治会単位で行うため自治会別の名簿にしてほしいという要望がありますが、全体的に確認するためには、地番順の方が使いやすいという意見もあり、従来どりの名簿にしております。



市内の方で市内の施設に入所されている方は（住民票を移してなくても）入所者として「見え消し」という形で消して地区の代表者に渡しています。

施設へ入所されてる方と在宅の方との敬老行事の委託料が違いますので、現状では難しいですが、そういう希望も理解できますので、研究をしてまいりたい。

現在、再診と一部の診療科の初診で予約制を採りいれています。診察を受ける患者様の容態により診察時間の長短が生じるほか、救急や緊急性が高いと判断した患者様につきましては、診察の順番を繰り上げて対応することがございます。

さらに入院患者様の容態が急変した場合、外来での診察が中断してしまうなど予約時間通りに診察できていない事例があることは承知しています。

患者様の立場になって、引き続き気配り心配りを大切にして声かけを徹底し、今回ご質問があった関係部署にもその旨伝えて今後取り組んでいくということで本日答弁させていただいております。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることもできます